



日本の「医療」について解説します。医療機関での診察の受け方、入院の流れ、救急時の対応、薬局、医療保険について紹介します。

1 医療機関

病気やけがをしたときには医療機関で治療を受けます。ここでは、医療機関の種類や規則などについて紹介します。

1-1 医療機関の基礎知識

(1) 医療機関の種類

日本の医療機関は、入院や検査の設備が整った大きな病院と、普段から身近なおつきあいをする個人医院や診療所に分かれます。

医院・診療所・クリニックは入院設備が20床未満の医療機関で、入院設備がないところも多く、軽い症状の時に診察を受けます。

一方、大きな病院には入院設備や検査機材などが揃っています。国公立の病院などでは、専門ごとに高度な医療体制を整えています。200床以上の病院では医院などからの紹介状がないとお金が多分にかかることもあります。

まず医院（診療所）で診察し、必要なら大きな病院で専門的な治療を受けることを勧めます。病気の時にあわてないように、近くにどんな医療機関があるか調べておきましょう。



普段のかかりつけ医院

かぜやおなかいんが痛いなど、軽いしょうじょう症状



医院・診療所

紹介状

重い病気が見つかったとき
手術、入院が必要などのとき

いざというときの大きな病院

重い病気や症状、大けが



大きな病院(総合病院)

しんりょうかもく

(2) 診療科目

医院、病院は、病気やけがによって受診科目が決まります。ほとんどの診療科目を持っている総合病院と、一部の診療科目を専門とする医院、診療所、病院がありますから、受診するときは、病気やけがに合ったところを選びます。主な診療科目は内科、外科、小児科などで、大きな病院になればなるほど、より専門的な治療を受けられるよう診療科目が細分化されています。以下に診療科目の実際と、どんな病気を診てもらえるのか、その一例をご紹介します。

しんりょうかもく

診療科目

ないか 内科	くすり つか なお か ひよつき いっぱん み なん ひよつき 薬を使って治す科で、かぜをはじめ病気一般を診てもらえます。あなたが何の病気かわからないとき、まず受診するとよいでしょう。
げか 外科	がいしやう ちりやう おこな きほんてき しゅじゅつ やう ちりやう おこな 外傷にかかわる治療を行います。基本的に手術を要する治療を行います。
しょうにか 小児科	しょうがくせい こ たいしやう びょうき いっぱん み 小学生までの子どもを対象に、病気一般を診てもらえます。
せいけいげか 整形外科	こっせつ やうつう ほね かんせつ きんにく ちりやう おこな 骨折やねんざ、腰痛、など骨・関節・筋肉にかかわる治療を行います。
がんか 眼科	め びょうき いっぱん み しりよくけん さ 目の病気一般を診てもらえるほか、視力検査もしてもらえます。
しか 歯科	むしば ちりやう は かん ちりやう 虫歯治療など、歯に関する治療をしてもらえます。

じ びいんこうか ひ ふ か さんふじんか ひにょうきか せいしんか のうしんけいげか

そのほか、耳鼻咽喉科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科、精神科、脳神経外科などがあります。



おお びょういん か い しょうじょう つた うけつけ き
大きな病院などで、どの科に行けばよいのかわからないときは、症状を伝えて受付で聞いてください。

(3) 先着順番制と予約制

にほん いいん びょういん おお せんちやくじゅんぼんせい じかん ま ばあい
日本の医院、病院の多くは先着順番制です。そのため、1～2時間も待たなくてはならない場合があります。
しか よやくせい いっぱんか いいん びょういん よやく ひつよう じぜん
ただし、歯科では予約制が一般化しており、医院、病院でも予約が必要なところがあります。事前に
かくにん
確認しておくといでしょう。